

平成28年度 尼崎市社会保障審議会 第1回計画策定部会会議録

1 日時

平成28年4月28日(木)午後6時30分～午後8時30分

2 場所

尼崎市立すこやかプラザ 多目的ホール

3 出席者

(委員)

荻田委員、鎌田委員、公門委員、志築委員、西委員、能登委員、濱田委員、藤本委員、前田委員、
頼末委員(五十音順)

(事務局)

健康福祉局長、福祉部長、福祉課長、福祉課課長補佐、福祉課係長、生活困窮者自立支援担当課長、
高齢介護課係長

4 議事録概要

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今から、平成28年度尼崎市社会保障審議会第1回計画策定部会を開会させていただきます。

委員の皆様方には、公私ともお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

申し遅れましたが、私、福祉課長でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

まず、会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。担当の方から、資料の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

事前に郵送させていただきました資料について、お持ちでない方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。皆さまお持ちでしょうか。

以上です。

(事務局)

資料3のところがお手元に配布の1枚ものその後で差し替えていただく形になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第1の、特別委員の委嘱および健康福祉局長あいさつに移ります。

本来であれば、新たに特別委員となった皆様おひとりおひとりに委嘱状を交付すべきところですが、本日は限られた時間で会議開催されておりますので、大変失礼かとは存じますが、机上配付とさせていただきますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、健康福祉局長よりごあいさつを申し上げます。

(健康福祉局長あいさつ)

(事務局)

ありがとうございました。それでは、本日は、第1回目の計画策定部会でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元の資料1の名簿で、五十音順でお名前を読み上げさせていただきます。ご起立いただき一言頂きたいと思っております。それでは、順番にご紹介をさせていただきます。

(各委員紹介)

(事務局)

ありがとうございます。引き続き、本日出席の市職員ですが、当審議会に関係のある所管課職員が出席しております。ただいまの、資料1の下部の方に記載させていただいているとおりでございます。

(事務局一同起立)

各委員の皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次第の3「計画策定部会長のあいさつ」に、移らせていただきます。部会長にごあいさつをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(部会長あいさつ)

(事務局)

ありがとうございました。大変申し訳ありませんが、健康福祉局長は所用のためここで退席させていただきますと思います。

それでは、ここからの議事につきましては、部会長の方にバトンタッチしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(部会長)

それでは、私の方で、進行させていただきたいと思ひます。それでは、副部会長をしてもらふ最も最強な副部会長だと思ひますけれども、副部会長から一言よろしいですか。

(副部会長あいさつ)

(部会長)

ありがとうございます。とても心強いです。

今から、事務局の資料説明に入ってもらふのですが、1つ提案があるのですが、この2時間という限られた時間で、且つ、計画策定がちょっと遅れているみたいな形なんですね。それですね、できるだけ皆さんのお声を頂戴したいと思いますので、できましたら、事務局の方の説明は要点のみで、皆さんは資料をご一読いただいていると思ひますので、要点のみで、逆に、質問の時間を項目ごとに取りらせていただいて、皆さんその場でご意見・ご質問の生の声を是非届けていただきたいと思ひます。皆さんが、各領域の代表ですから、市民の代表という形で発言していただくのが一番価値を置きたいと思ひますので、そういった形で事務局の方もよろしいですか。

(事務局)

はい。

(「異議なし」との発言あり)

(部会長)

それでは、早速なんですけれども、次第4「計画策定部会の進め方等について」の(1)「あまがさきし地域福祉計画」策定に向けた検討の方向性(案)」について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(事務局から、資料2に基づき説明)

(部会長)

はい、ありがとうございます。説明が終わりましたけれども、皆さん何かご質問ございますでしょうか。

例えば、意識調査ですね。意識調査につきましては、前回、議論させていただいたんですけれども、本当に真摯に調査されるみたいですので、この意識調査に、こんな事を入れておけ、みたいな事がありましたら、そのような事も意見に入れてください。

よろしいですか、ご質問。

委員どうぞ。

(委員)

整理立てて前もってというのは、よく理解できるのですけれども、現実の地域住民も含めてこの計画がどういう形で浸透していけば一番効果があるのかなという事を、今、頭の中でぼやっと考えています。

(部会長)

はい、ありがとうございます。そうですね。それが一番の、本当にこの計画の生きるか死ぬかというところのポイントになるかと思います。

(委員)

確かに、理屈ではきっちり筋が通ったなかなか良い素案等も出ています。ちょっと目を通させてもらいました。

(部会長)

はい、ありがとうございます。それでは、次の議題に移らさせていただきたいと思います。

次なんですけれども、そういたしましたら、第2期「あまがさきし地域福祉計画」の検証と評価等について、説明をお願いします。

(事務局から、資料3に基づき説明)

(部会長)

はい、ありがとうございました。説明が終わりましたけれども、何かご質問ありませんでしょうか。

(委員)

アンケートの事なんですけれど、「知っていますか」と「思いますか」というお気持ちだとかを聞いているところが多くて、実は、私は、尼崎市の男女共同参画の審議会にも関わってまして、そこでも、意識調査をするんですね。それで、これだけ続けてとっておられるので、設問を変えない比較という意味があるのかもしれませんが、正直、「思います」って言っても、行動されないというのが多いものでして。出来ればですね、「知っているか」という、「どんなものがあるか知っているか」って言うことと、それから、別に「したことがありますか」という行動を聞くという設問が欲しいなあ、というのが実感なんです。どなたも、聞けばお手伝いするのは大切とか言われるけれども、地域団体等で役員のなり手が非常に減っている事だとかは、やはり、実際に行動する方が乏しくなっているんじゃないかと思いますので、何かその企画のためだけではない、新たな項目が出来ればと思うんですが、いかがでしょうか。それが1点、まず1つ

ですね。

それから、いいですかね。もう1点。

(部会長)

はい、どうぞ。

(委員)

はい。まず、学生ボランティアの件なんですけれども、いろいろな所で若い人を地域活動に巻き込もうとしているのはあると思うんですが、ただ、それは単発的なものになりがちで。私、実は、子ども会の会長もしているんです。正直言って、子ども会でボーイスカウト、ボーイスカウトと言うところでどこも瀕死の状態なんです。単発でイベント的に人を集めて終わるというよりも、例えば、既存で何とかしようとしている青少年健全育成の関係の団体と力を合わせていくか、そこも一緒に出来る様な形はできないかなあということを感じています。

それから、次の20ページの「福祉に関する話し合いの場」ということなんですけど、これはちょっと希望的なお話です。ご存知の方もいると思うんですけど、今、結局皆さん話し合いの場をいろんな場で持たれています。朝カフェ、それから哲学カフェとか、それもご存知でしょうか。だから、別にわざわざっていうのをたててではないんですけれども、それは、結構お若い方、30代、20代の方も参加して、街の事を話し合っておられます。それから、尼崎市は、兵庫県ですね県民交流広場があって、それでコミュニティルームというのが出来ていまして、結構、ですから社協単位のということと、ちょっと同じ地域で同じ人たちなんですけれども、少し違う骨組みのそういう話し合いの場が生まれているという事、それからコミュニティビジネスとして特に若いお母さんたちがですね、少しお仕事も含めて、でも街づくりに参加しておられるという事があるのが、ここには挙がってこなくてもったいないなあという気がします。

(部会長)

はい、ありがとうございます。他にご質問ある方。

(委員)

少しいいですか。

(部会長)

はい、どうぞ。

(委員)

今のお話を伺っていて関連するかなあと思うんですけど、8ページのところの、交流の場、ふれあい喫茶、老人給食、見守り安心事業の実施、これの基準というのは、それこそ、例えば生協であったりとか、全く社協に登録してないボランティアさんがされている様な活動であったりとか、どこまで含まれているのか。ここに挙がってくる数字の数的点検の数字の基準というのは何かあるんですかね。

(事務局)

基本的には、こちらの方の数字は、先ほど委員が言われていた様なボランティアは入っていません。社協の方での取り組みの中で把握できた数字を計上させていただいております。先ほど委員が言われていたような、いろんな地域の中の活動というのは、やはり把握していく必要がありますし、そういった取り組みをやっていく団体の方にも協力を求めていきなり、そういったところの声も吸い上げていく仕組みを作る事が出来ると福祉コミュニティがもっともっと作られていくのかなという風に思っております。

その点については、どういった方法があるのかということも含めまして、検討していきたいと考えております。

(委員)

はい、ありがとうございます。ですので、今後必要な取り組みのところで、地域福祉活動の低調な地域におけるつながりが課題だって書いてあるところも、もしかしたら、低調じゃないかも知れない、やっているところも含めながら、これを、何か実のある物をどう活かしていくのかっていう事で、委員のご指摘が非常に大事なあとと思った次第です。

(部会長)

わかりました。

(委員)

すみません。

(部会長)

はい、どうぞ。

(委員)

ちょっと教えていただきたい部分で、基本的なところで申し訳ないんですけども、よくおっしゃっている小地域というのは、だいたいどの範囲の事をおっしゃっておられるのかというのが1点と。ちょっとお恥ずかしい。フォーマル、インフォーマルというのはどういうことなのか。すみません、お願いします。

(事務局)

この小地域というのは、第2期の計画の時に、連協圏位という連絡協議会単位という圏域ですね、その圏域で今現在75ありますので、それを基本の目標という形で考えております。

フォーマル、インフォーマルに関して言いますと。フォーマルというのは、いわゆる行政であったりとか、公の、公的サービスというもので、インフォーマルというと、地域の中の先ほど言いました様な住民さんが主体となっている様なそういった活動を言います。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

すみません。10ページの見守り活動の事に関してなんですけども、私、普段、包括で活動させてもらっているんで、高齢者のこの見守り活動というのは、すごく有意義な事だなあとって、着実にこう年々増えていて、やっと半数の50パーセントにきているところやと思うんですけども。地域の特性なのか、偏りなのか、立花南という尼崎の12包括が一番人口の多いエリアになるんですけども、実は、立花南って包括の関わる活動がないのです。立花でいくと、北のエリアに辛うじて幾つかあるんですけども、このすごく積極的な大庄とかは、すごい積極的にこの見守り活動を地域でされていたりとか、かたや一番高齢者人口の多い立花地域が少なかったりとか、その辺折角良い活動なのに、この地域で格差がでている原因というのは、足してならないのか、僕たちの活動の何か考え方で変える事ができないのか、そういうのも、折角のタイミングで何か新しく関わっていけたらいいなあとってちょっと意見させていただきました。それで、例えば連協単位でやるというところに関わりがあるという様な地域にお話を聞いた事があるんですね。連協単位でやるとなると、その中の一部の人がやりたいと言っているけども、連協単位

でってなってきたら、全てがそれに賛成してくれる人ばかりではなくて、結局、連協単位では実現することは出来なくて、本当に一部の地域だけ自主的にされているのも勿論そういった地域もあったりして、折角そういう意識ある方が少なからずいらっしゃるのに、こういうところに拳がってこないのは残念だなあと。そういうのがなんとかならないかなあとと思っています。

(部会長)

はい、ありがとうございます。他にもご意見ある方。

本当に貴重なご意見ありがとうございます。

まず、委員のご質問になるんですけども、評価を見せてほしい、第1期と第2期と、その後に第3期はどの流れでいくんやというところなんですけども、まず、第2期のアンケート自体がよく分からないんですよ。意識調査の件ですよ。それで、第2期のそれが今後もしも続いたら意味がない、という事は言うてましたね。あくまで、意識調査ではなく、やっぱりどういう風に発達していくかという形の焦点の当て方に持っていくつもりなんです。

(委員)

そうですね。

(部会長)

ですので、もし良ければ今からアンケートを作りますので、また後でこういう聞き方をしたらいいんと違うか、こういう設問を入れたらいいんちゃうか、っていう。第1期を企画して下さった時の行政の1つの常套手段ですけど、第2期をあえて変なものにしていたら変えた方がいい場合がございますので。それで変に拘らん方が私はいいと思いますので、思いついた質問を入れたら良いと思います。ずっとそのまま垂流でいく形になるので、考えた方がいいかなと。

それで、ごめんなさい、期限ばかり言うて。第1期から第2期にかけてずっと意識なんです。

具体的に何が進んだん、何が動いてるの、というのが実は私が読んだだけではあまり分からなかったというのがようさんあります。ここのね、評価のページなんですけども、この評価のページがもともとちゃんと計画に盛り込まれていた内容に評価をされているのか、ただ単に地域でやってはる事をパッチワークのように集めはって、ほんでこの機会にやりましたという形で出されているのか、というのは私の判断では出来なくなるので、そこら辺ちょっと厳しくね、第3期ではこんだけの予定を立てます。例えば、委員が言うてた、これをこっだけ作ります、という様な形で出しておいて、効果測定をやらしてもらわんとあかんのです。ていうのが、1つございます。

それから、委員がすごく良い質問で、小地域っていうのは各地域と違いますという事ですが、これも尼崎が抱えていた1つの特性でもあり、若干問題でもある様な形で委員に繋がった様な気がします。逆に委員、例えば仮説なんですけども、地域によって違うとおっしゃっておられましたよね。これっていうのは何が要因っていう部分もあるんですけど、逆に理想も含めてどうなっていったら良い感じで。仮説で構いません。どうなっていたら良いと思いますか。

(委員)

そうですね。もうちょっと小さい単位で立ち上げられたら。

(部会長)

もうちょっと小さい単位で。なるほど。それは、例えば。

(委員)

小学校。

(部会長)

もっと町内会。

(委員)

そうですね。

(委員)

単組単位。

(委員)

いいですか。

(部会長)

はい。

(委員)

今、町会と社会福祉協議会で2つあるんですね。社会福祉協議会だけの所もあるんですね。それで、町会があって、町会は町会活動で活発なんですね。それで、社協・連協でいうと、連協の会長さんが居られて、その下の組織がね単組。そうなると、連協でやっているんだ、って言うけど、要は、やるのは町会。ほんなら連協は何をやっているのっていう事で、連協は総会とかやるんだけど、例えばうちの園田なんかでいうと、13単組の会長だけが集まって会議だけやって、総会やって終わっている。それで、活動は何をやるって言って、そこで13単組だけ決めて動いている。ですので、普通の人たちは何もわからない。ほんで見守りをやりましょうって言うのを提案して、ほんの一部として手を挙げただけで、その会長が出来ないという事でチェックがかかる。それで、駄目。その当時は、一番上の時は、情報が全部連協単位でしか下ろせませんという風に。尼崎市が。それが、ちょっとずつ変化してきて、各町会毎の単組にも下ろす事が可能ですよ、という事は言ってもらっている。だけど、その町会でやってて連協でやって、町会があるのに何故連協がやるの。そういうところの、連協の仕組みと町会の仕組みを、町会員が理解できていない所もある。それと、丸っきり、町会も要りません、連協も要りません、という区域があります。そこで、見守りをするのは、まず無理。今度、災害時の配慮者避難行動支援を行わないといけないという事で、アンケートはこれよりも人数的にはこれよりもすごく多いです、災害時に関しては。だけど、それに対して、どうしていくんだという、全然、組織的には出来ない。だから、本当は見守りと引っ付けてください、引っ付けてください、とずっと申し上げていたんだけど、それが縦割りだったんで今まで出来なかった。やっと配慮者の支援が災害時で出てきた。そして、今、熊本で起こりました。今、講演の依頼が6箇所、各単組、町会から今、5月に3箇所と、12月に2箇所、こども会に3箇所、それから民生委員さんのところに4箇所、今、来ていて、私の所に6箇所、それは市の方にきているんだけど私の所に、それぞれ来て回って欲しいという事なんですけども。そういうので、地域的なものはあるんですね。だけど、今っていうのは、とにかく本当は、災害時の要援護者支援に対しては中心的にぼーんと動いた。とても良い時期というのはある。時期って言う言い方をして悪いですけども、時期なんですね。だから、本当は連協と町会っていうところをもう一度整理されなきゃいけない、というのもあるんだろうなあと思います。

(部会長)

はい、ありがとうございます。すごい良い問題提議だと思います。

(委員)

もう1つ、ちょっといいですか。連協の件に繋がるんですけども。

(部会長)

どうぞ、どうぞ。

(委員)

連協は、取り纏めの地位であって、いちいちそんな事業をやるものではないと、そのように僕は解釈しております。それで、各単組が実施する事を取り纏めてこうやる、指示をしていく、このように思っております。

(部会長)

分かりました。ありがとうございます。

本当に、地域の計画をしっかり立てていくには、その辺っていうのが課題になってくると思いますし、言葉は悪いですけど、地域の格差を地域の特性として良いイメージになっていくのもちょっとした工夫で全然違ってくると思うので。その上でですね、今回のアンケートなんですけども、無作為抽出でされはるみたいなので、その地域性っていうのはちょっと分かりにくいんですけど、今後その地域っていうのをちゃんとしていかないと、それこそちっちゃいエリアで若しくはある程度のエリアでっていう辺りでの地域感情を含めた斟酌っていうのは必要になってくるんじゃないかなと思っています。

全体的な評価の部分なんですけど、また、皆さん帰ってからでもゆっくり考えていただきたいんですけども、プラス評価とマイナス評価の中で、マイナス評価から課題となります。だから、変にプラス評価ばかりよりも、何かここが足りないじゃないかとか。私、正直言いたいのが、仕組みを作っていくとイケない、ネットワークを作っていくとイケないというのは、全部収まっているんです。それは分かっていますけども。それをどう作っていくねん。いつまで、どういう風に。いつまでに、どうネットワークを作っていくという期限を決めてないんですよ。だから、結局、これ下手したら第3期も第4期もそのままネットワークを作っていきますで終わっていくとちゃうかなあって感じもあるので。この計画の中で、このくらいまでは進むという具体性のあるものを。それと、統計を出さないといけない、分析を出さないといけないというのがあるので、まあこれは私たち委員の役割ではないと思いますけれども、もう少し分析されないとちょっとしんどいかなと、私も数字を分析するのに一応得意なので見ていたんですけども。オイオイって感じのもうちょっと分析して出してよっていうのも正直あるんですけども。そこは、じゃあプラス評価かマイナス評価があって、ここは逆に第3期の課題をこう書こうかと思っていますので、またゆっくり熟読していただいているんな課題を見つけていただきたいなと思います。

他には、ご質問よろしいですか。

(委員)

はい。

(部会長)

どうぞ、委員。

(委員)

私の居住している地域が、たまたま連協と1つの民生委員のグループが丁度コース上一緒なんです。

それで、社会福祉協議会の方で、8連協で民協の2ブロックと一緒に絡めた運営といいますか会議を2年前に発足させました。その中で、まず何を地域で必要としているかと。だから、まあ人との繋がりというような。非常に薄れてきているから。どっかでやっぱし地域をまとめていく必要があるんじゃないかと。その一番初めとして何をしようと。ほな、子どもたちにあいさつをしようと、我々が見本となってやろうじゃないか、という事から発足して、その事はいずれ子どもの通学路も含めて、育友会も絡んだり、消防団も絡んだりして、防災マップ作りという様なところになってくる。防災マップが出来れば、実際にこの防災マップが脚で作ったマップですけども、活用できるかどうかというので、防災訓練をやるようになりました。そういう風に、場所によっては徐々に徐々に、そういう芽は生まれつつあります。ただ、私、民生委員ですけど、民生委員でやる友愛訪問と、それからこの連協の中で話している見守り活動とこれは若干違うんですよ、と。その事を民生委員は自覚してくださいよ、と口をすっぱくして言うんですけど、言いながら自分にもやっぱり矛盾があります。民生委員は守秘義務もありますから、担当地域の事について、「Aさんの家について、あの人はこうです」と一切言えません。当然、活動の内容も自分自身の中で抑えて持っています。だけど、見守り活動でいうとね、どこまで言っているのか、どこまでやっぱし共有するべきなのかという事で大変矛盾点をはらんでくるんです。事と内容によってはね。だから、そういうものが今、社協を中心としてこの福祉活動が徐々に各地域で芽生えてきつつありますけども、その事と民協の活動がごっちゃになっている人が私たちの指導性も足りない部分があるのかも知れませんが出てきているのが現実です。だから、見守りで行っているのだから、友愛は行かなくてもいいのではないじゃないか、そんな訳にはいかない。呑気な事を言うなや、と。話題をすりかえられない様には気をつけておるんですけど、民協の活動と今の見守りの活動とどちらも地域福祉という事については共通事例なんですけれども、そこらの事が両方成り立つ様な事も、私は任務としてここでは言わないといかんという風に考えております。

(部会長)

ありがとうございます。非常に心に響く意見であります。

私よりも、専門が副部会長の方が、コメントを。

(委員)

今のお話は、多分、すごくこの地域も悩んでらっしゃるんじゃないかなと思って。民生委員さんで知り得た情報をどこまで地域の見守りに共有すべきかというところは、本当に県内あちこちで聞かれる事で。やっぱり民生委員ってすごく2つの顔をお持ちなので、民生委員としての顔と、1住民としての顔とおありなので、それをやはり使い分けていただくか、なかなか。地域の住民の方は、その地域で気になるからそういう見守りをしているので、その細かな家庭の事情とかは知り得ないかも知れませんが、それを知ったうえで民生委員さんの活動をされているということで、おっしゃる様にある程度線引きをして民生委員さんの中で活動しないと、全部を地域で共有しましょうという話ではないと思うので、1つでもそういう事は探索しないで、考えて地域の中で共有するのか。民生委員さんに聞けば全部教えてもらえるんじゃないかと、なんかその辺の情報共有の仕方は、論点の、ここで出したいと思っている1つかなと思っています。

(部会長)

第3期でどこまで出来るか、よく分からないですけども、すごく貴重なご意見だと思います。ありがとう

ございます。

はい、そうしましたら、よろしいでしょうか。ご質問等。

次の方の、地域福祉推進における諸制度について。次第6ですね。地域福祉推進における諸制度について、順番にご説明お願いしたいなと思います。まず、一番初めは、生活困窮者自立支援制度。生活困窮者自立支援担当課長よりよろしくお願いいたします。

(事務局から、資料4に基づき説明)

(部会長)

ありがとうございました。皆様ご質問ございませんでしょうか。

(委員)

実際に民生委員の、直接、市の、あの講演も何回も、説明も聞いておりますし、持ち込んでいる事例も起きている様です。だけど、民協の中では事例としてこうですというのはなかなか出していませんけども、民生委員からの相談もありますというのはお伺いしています。

(部会長)

はい。他にご質問ございませんか。

(委員)

ちょっと教えていただきたいんですけども。

実際に、この生活困窮者というのは、例えば尼崎市内において、どの程度の実数で把握させているのか。例えばですね、最新で正確な情報かはわかりませんが、尼崎市内の公立小学校の約24パーセントの家庭が要保護・準要保護の家庭と言われています。これが中学生になると29から30パーセントが要保護・準要保護の家庭だと言われています。これが最新か、正確かわからないですけど、という風に言われております。これを市としては、一体、漠然と生活困窮者とおっしゃってますが、どの程度なのかというのわからないんです。

(事務局)

はい。この制度をスタートいたします際にも、そのようなご質問を沢山お受けいたしましたんですけども、先ほども申し上げました主旨からですね、具体的な定義がないとの事ですので、あくまで、1つの仮定にもとづいてという事になってまいりますけれども、例えば、税の滞納を幾らかされてる方がどれくらいおられるか、という事で、いろいろな前提条件は付くんですけども、結果だけ申し上げますと、まあ3万人くらいの方が税を滞納されているというのがあったりとか。そういう、いわゆる公共料金の滞納のほうからその数を類推して3万人くらいはまずおられるかなあとかという事も数字として参考にさせていただいた事はあります。その他もう一つ、巷でよく問題になっています、よく生活保護の捕捉率というものがありますよね。あれは、いろんな機関によって数字が違うんですけども、大体その20パーセントから30パーセントくらいという風に全国的に言われていたりします。尼崎で言いますと、生活保護受給者が1万8千人くらい居られるという事になるので、そうすると単純にいうとその2倍、3万6千人くらいという風な、そういった報告からも類推・推計というものもありますけれども、どちらにしても、前提条件にもとづいたものですので、それが確たる数字というものではございませんけれども。

(部会長)

はい。他にご質問。

(委員)

この生活保護を受けていて、その子どもが学習に対して支援がございますよね。

(事務局)

はい。

(委員)

それというのは、現金的なものになるんですか。支援ですか。

(事務局)

はい。学習支援の内容でございますか。

(委員)

はい。

(事務局)

尼崎の場合、学習支援はですね。先ほど、このすぐ隣の教室でやっています様な、小学校4年生から中学校3年生までのお子さんを対象として、週に2回ですね、夏休みは、週3回ありますけれども、こういった活動を、放課後でありますとか、土曜日の午前中とかに、市内で場所を設けまして、今現在市内3箇所でやっていますけれども、そこに子どもたちに来てもらって、そこで、まあ自主学習ですけども、ボランティアさんに付いていただいて、ほぼマンツーマンの様な形になりますけれども、そこで要は家庭学習の習慣を付けていただくという風なものであります。

(委員)

それだけなんですか。ただ、勉強の道具がないとかいう事に関しての支給とか、他に連絡するとかいうのは。

(事務局)

そうですね。ここでは直接はございませんけれども、生活保護を受けておられる方とかでしたら、いろいろ給付費の受給という形でですね、そういった支給はされているという事はあります。

(委員)

この生活困窮者自立支援制度というそのものがね、去年の4月からなので。困窮者を見つけるって言うたら、目標を定めるというだけではなく、市民がその事を知って、あぁそういう該当者がやっぱし窓口を広げて待っている訳やから、市がかなわん言うぐらいのを連れていかん事にはね、ひとつひとつ解決はできへん。

(部会長)

この制度は実はちょっと、大阪府と大阪市長が10数年くらいからモデルがあって、法律になったという辺りもあります。ちょっとお話させていただきますと、いわゆるソーシャルインクルージョン、さっきおっしゃってましたけれども、要するに昔の日本語で言うたら、漏給防止なんですね。地域の網からもれとるやないかという、ネットワークからもれている人がいっぱいいるやないかっていうのが、まず、この出来た経緯なんです。それで、対象網というのが大阪の中でもかなり議論されまして、対象を規定した方が良いという派と、逆に対象はほどよくしておいた方がええんちゃうって言う形になって、結局、いろんな相談を受けるよろず相談と当時言っていたんですが、何でも相談の窓口が1つくらいないと、結局これ生活保護やな、これ結局児童福祉やなって言うて、どっかの窓口を探して行かんとかあかんけども、その窓口が

無い人を救済するのがほんまの福祉やないか、という形で肯定されていく様な形なんです。ですので、ある意味では、対象が否定されていないというのが、実はすごく特性の1つなんです。それから、逆に、ケーススタディシンキングと言われてまして、その地域でこんな事例があった、委員がおっしゃるみたいにこんな事例がある、これに該当する、みたいな事で成長していく制度なんです。今回、丁度、第2期の時には無く、第3期の時の超目玉です。だから、これがどんだけうまい事発展していくかで、ちょっと今回のこの成否に関わってくるのと違うかなという辺りです。悪い例を言いますと、これを嫌々やっている自治体もあります。生活保護の2軍です。生活保護にならんために、生活困窮者あるいはもうそうしとけやみたいな形で丸投げして生活保護に至らせない、防波堤みたいに使っている所もありますし、且つ、相談だけ受けて何もしない「あぁ、そうですか。大変ですね。」みたいな事を返してて何もせえへんのか、みたいな報告も受けています。これ、自治体によってやり方が違うんです。私、尼崎さんのも読んだ限りは、滅茶苦茶やる気が漲っているんですよ。ようこれだけ書いたのと、逆に神戸市とかは何を書いているかなって言うくらい。すごい、課題を全部入れてはるんで。姿勢として素晴らしいので。これがほんまにうまい事いったら、第3期はちょっと他の自治体とは違うで。だから、よるず相談を真面目にやりだしたら地域福祉ってぐんと質が高くなるってような感じもあります。だから、これが漠然としているのが、まあ、そこの批判も多分あると思うんです。もうちょっと漠然としながら育てていくってような、第3期でそれをもうちょっと皆で育てていこうかなってような感じもある。副部会長どうですか。この件について。

(委員)

まさにおっしゃるとおりだと思います。特に、地域の方も、どんな相談を持ちかけたらいいか分からないって言うところもおありだと思うんですけども、ここに書いてある様に、早期発見で、もうどうしようもなくしんどい状態になってから窓口に繋がる前のところをどうするのか、っていうのはほんとに地域福祉の世界というか、そこを守らないといけないところなので、ちょっとここは、実は、生活困窮者支援を入れる計画って、地域福祉計画しか行政計画にはないので、先生がおっしゃる様に第3期中でこれをどう育てていくのかっていう、具体的方策を入れる目玉になるんじゃないかなあとと思います。

(部会長)

どうぞ。

(委員)

実は、私が管理、指定管理している、今ここで使われているこのすこやかプラザという所の指定管理をしている理事長をしています。子育て支援が中心なんですけれども、こちらでは既に、しごと・くらしサポートセンターに全部繋いでいます。ただし、それはね、お仕事を探しているけれども、まあ一般的なお仕事にはまだまだなかなか難しいと言うお母さんたちとか、それから、学校を卒業してから長く家に居てまあ息子・娘の事も手が埋まっています、ちょっとハローワークは難しいなって言う人たちの子育てセミナーも1つ持っていますので、それでもう何人も送り込んでいます。それで、改めてって感じて、もっと使えるものがあつたんだなあと気が付きました。それで、私が、今、一番気にしているのが実はですね、貧困専業主婦世帯なんです。実際に、小さい子どもが居て、それからそのお母さんが市場の価値、経済価値があまり持てない。それで、比較をすると、働くよりも家で専業主婦で子どもを育てている方が少し得という事でいらっしゃるんですけども、確実にこの後やって来る貧困。下手をすると、経済力の無いママ支援にもなりがちという事が、本当に沢山あるんですね。ですから、子どもさんが小さいうちだけれども、その

方の学びの場ですとか、いずれはその就労に繋げる様な、結局、夫の収入が低い家庭という事ですから、是非なんとかそこにアプローチしていった家庭も安定して欲しいし、これ以降増やしたく無い。その方々を見ていると、小さい間は、子育て支援に関わってくる所に多分まあ専業主婦でいらっしゃるの、そこで見れるんですね。それともう一つは、小学校になった時に不登校になりがちなんです。長期不登校は、全く何にも手付かずになっていて、そこに携わる学校の先生方もこの様な相談機関があるんだという事も福祉事務所しか分かっていないんですね。そこにもなかなか繋がれないので、是非、子育てだとか教育の所にこのセンターの事を伝えていただきたいし、周知を図っていただきたいし、私も今回勉強させていただいてどんどん皆さんに知っていただきたいと思います。特に、この家計相談なんかね、大切だと思います。学習支援は、今の形だけなのが悪いんじゃないかって言うのは思いますけれども、そのもっと前ですね、小さい間、その時に何か出来る事があるんじゃないかと思います。

(部会長)

本当に期待がすごく大きい制度のまま、はいスタートでする事がいっぱいになるんじゃないかと思います。なんかこの第3期の計画に向けての中で本当に一番期待される大きな内容だと思いますし、一番、変な話ですけど、計画として使い勝手がやり易い、まだちょっと半生状態なので、どうもここでという様な形になってくるんじゃないかなと思います。それと、これの原点の1つという事で、漢字ばかり言いますが、大阪府でやった時も「^{せいひん}清貧」という言葉が、もともと明らかに貧しい人が、生活保護の対象となっているというのがある。まあ、例えば、浪費とか、借金でそうなったとか、ちょっとほったらかしていたけれども、それも対象やっていう様な議論が諸々あったんですね。そういった意味では、これはすごい力を持っている制度なんかも知れませんが、だからその地域福祉以外に行政のやる気によったら本当に素晴らしい制度になっていくのではないかと思います。逆に、ちょっと使い勝手を間違ってしまうと、生活保護のただの防波堤になってしまうという様な噂も秘めているという様な感じで、すみません。ありがとうございました。

よろしいですか、皆さん。はい。

それでは、次なんです、介護予防・日常生活支援総合事業という事で、高齢介護課より説明よろしくをお願いします。

(事務局から、資料5に基づき説明)

(部会長)

ありがとうございました。

ご質問。

どうぞ。

(委員)

おひとり暮らしの方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

それと後、地域で町会に入ってる方は、手を差し伸べて差し上げる事ができるのですけれども、町会に入ってるじゃない方っていうのは、大変ちょっと何かしら分かり難いのですけれども可能でしょうか。

(事務局)

独居高齢者、数字が正確に、あれなんですけれども。

(事務局)

国勢調査で、平成22年の数字しか、今はちょっと覚えてないんですけれども、高齢者に占めるところの独居の方で言ったら、25.7パーセントです。古い数字になります。という形です。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員)

ああ、そうですか。

(事務局)

実態として、ひとり暮らしの方は、尼崎は県下で一番多いという事で、高齢者に占める割合として高いので、本当に孤立であったりとか、先ほど言われた支援の届く届かないとか、本当に大きな問題です。

(事務局)

ひとり暮らしの方っていう町会に入っておられない方は、まさしく民生委員さんなんかの活動はそういう方をターゲットにして、支援、その方に何か課題がないかといった事を日々訪問していただいて、そういう事をしていただいている。

また、先ほどずっと出ていました要介護、災害時なんかの要援護者をどう支援していくか、特に避難なんか難しいではないかと。どうするかと。それから、手挙げ方式で調査をしていただいて、それから地域の方にその名簿を送っていただくという取り組みをしていただかないといけないんですけども、その中では当然町会に入っている入っていないに関わらず手を挙げていらっしゃるの、そういう方をどう対応していくかっていう事についても当然町会の方にもそういう意識立てをしていただかないと駄目ですし、まさしく民生委員さんなんかの出番が、その接着剤になっていただける様な出番が我々は思っているところで。地域の方、それから民生委員さんも含めて、これから連携して対応していかないといけないなと思っています。

(委員)

ありがとうございます。

(部会長)

委員、私、逆に今、聞きたくてさっき目を合わせてしまったんですけども。委員のところは、実は、大阪府のかなり手広く新しい所にも力を入れてはる法人さんです。その制度改正の対策として、ご説明を何か大きく考えていらっしゃる事とか、大阪の動きとかを教えていただいていた方がいいですか。

(委員)

私も地域包括の事を大阪でもお話をさせていただいておるんですけども、東住吉区と都島区です。すみません、ちょっと、高齢者のところは入る暇がなくて。

(部会長)

ありがとうございました。

ご質問ある方ございますか。はい、どうぞ。

(委員)

すこやかプラザって、特に子育て支援と高齢者福祉の両方の事業を持っている所なんですね。単に高齢者さんだけのという意味では、ハンデキャップという介護を受けなくて済むようにという風なのがありまして、そういう会で毎回100人来られるんですね。そういう、いつまでも自宅で元気に過ごしたい高齢者の行く場所がですね、103箇所やられていたりいろいろあると思うんですけども、ここでもそんなのをしていて、本当にたくさんの方でしているんですが、それを一網する情報の一元化したところが無いんですね。時々聞かれて、ここでは月1回だけなのでもっと行きたいからと言われて、それはクチコミで知ったものというのもあるんですけども、でも、そこはもう今のところだけで知った人たちだけで手いっぱいなので新しい人が入ってくれたら困るとか言われる事が多くてですね、残念ながらお伝えできません。それを何とか、先ほども社協の地域福祉活動専門員さんでやっていただけてるのかなあと思いつつ、まずは、子育てでも何でもそうなんですけれども、子育てサークルの一覧表があって、何曜日はどこでやっていますので、そして選んで行けるという、そういうデータベースが必要ではないかなと。それともう一つは、丁度今年度ですね、兵庫県が地域祖父母事業というのを募集しまして、それは地域の中での子育て家庭とシニア世帯とを結び付ける、マッチングまではいかないですけども、シニアに講座を受けていただいてから交流のイベントを何回か行って顔見知りの人を作るというものなんですね。そういう事を市としても取り組んでいく事で小さな範囲の中でお知り合いの子育て中の方がなかなか地域に知り合いもいないのでその人たちとお知り合いになる事で、さっき言われたごみだしがどうか分かりませんが、ちょっとお願いがし合える様な関係というのは出来るんじゃないかなあと思っています。もう一つ、平成27年国勢調査の事っていつ頃わかりますか。

(事務局)

さっきのは平成22年でしたものね。もうまもなく出てくると思いますので。

(委員)

そうですか。

(事務局)

国の方の総務省の統計の者の中にはあるかと思うんですけどね。我々もそこまで検索できないので。

(委員)

9月頃と言っていたと思いますけどね。

(委員)

そうですか。今、すごく変わっていると思うので、その数、その数字がすごく知りたいですよ。

(部会長)

これ自体、私も参加させていただいていますけども、介護保険も国の政策失敗なんですよ。極端な言い方をしたら、2000年に出来た時は、ちょっとくらい杖を突いている人、少し認知症が入っている人もちゃんと対象に入れようっていう様な形だったんですけども、財源の問題でいわゆる要支援と言われていた人が各地で頑張ってくれと、また柵に投げかけられていますので。すごい柵に投げかけられているので、逆に言うたら、この地域福祉の足腰が強い所はちゃんと受けて27年度から始めているんです。だから、その辺、尼崎市さんはすごく慎重だと思いますし、足腰はちゃんとしっかりしてはると思うんですけど、やっぱり少し不安定としたらマンパワーの方ですか。これ。地域福祉と絡んでくる辺りとしたら、それこそインフォーマルな。

(事務局)

いや。

(部会長)

マンパワー辺りでも、事実でしょ。多くなっているんですよ。

(委員)

だから、3日間受けて、要支援の方を地域でっていうのは、考えているでしょ。

(部会長)

まあ、そこを。

(委員)

だから、研修を受けてもらって、3日間受けてもらったら、さっき言った程度の支援に関してはやってもらえる。だから、介護、支援のね、要は1級・2級・3級外の方にそういうものを看てもらおうというのが計画の中に入っているかどうかです。それが今、どうなんだろうっていうシルバー人材センターがあるだろうって声も出てくるし、そこを活用すれば他には要らないんじゃないかっていう声もあるし、使用料的な、予算的なものも、その辺り万遍なく500円くらいっていうのを検討されているみたいだけど。

(事務局)

部会長が言われているみたいにマンパワーの部分と言うのも将来的には危惧されるところで、そこを解決するという意味では、1つはやっぱり地域の中で支えられる仕組みづくりと言うのがあって、もう1つはその介護予防と言う事も言われていますから、高齢者の方が社会参加を促進していく。先ほどのひとり暮らしの話じゃないですけども、閉じ籠らずに外に出て行ける環境というのが地域の中であったり違う所であったり、そういうのも含めて介護予防かなという事で、その辺りも含めてやっていかなあかなあという所なんですけど。

(部会長)

非常にまあ今回のボールの投げ方が、地域福祉計画の守り神みたいな、強引に見えますのでね。そこら辺をしっかり明記してバックアップしていかなあかなああと。

(事務局)

そうですね、本当にこう、なので、この策定部会の中でも引き続き総合事業の部分とリンクした部分で常に出てくるのかなあと思っていますので、お互いに、こう、リンク出来るところはしていきたいなあと思っています。

(委員)

質問いいですか。まず、介護保険のお金で地域づくりっていうところなんで、地域福祉ってボールを投げ合っているなって思うんですが、特にこういう、そのさっきの情報共有、身近な所の情報共有の仕組みに統合するのがっていう事とか、そういう支え合いを作っていかなあかなあねんって住民さんがこう動いていくための1つの仕掛けで協議体っていう。ちょっとご説明の最後の方のページになるんですけども、協議体づくりというのがありますが、尼崎の場合は、高齢者見守り安心とかで話し合いの場っていうのが地域地域にある所もあるじゃないですか。その辺の関連性っていうのは、現時点でお考えというのはありますか。

(事務局)

協議体の事ですか。実態的には、今おっしゃられた様に見守りを半数以上されてまして、そういう所でネットワーク会議があると言うところで、そこはそこでその地区の中でいろいろ議論はしていただいていると思うんですけども、今、社協さんの方にはコーディネーターを配置していただいてまして、社協さんと調整している中でいくと、将来的にというか、協議体としては住民主体という事で、住民の方々が主役になったものという事で話はしているんですけども、その準備段階の中で、まずその地域包括支援センターと社協さんとでまず資源とかですねまずその地域の中でどういう資源があるとか、地域特性が何かという所を共有していただくという所を今は取り組んでいただいています。その中で、地域の過不足というか、こういう部分が強い、こういう部分が弱い所の中で住民の方も交えてじゃあどういう取り組みをしていこうかと協議して欲しいなあという話をしています。先ほど、委員も言われていますけども、いろんな活動があるっていうところていくと、社協さんと包括さんの方でお互いが持っている資源を突合して資源情報化をしていこうよという取り組みはしていただいています。これはもちろん外に出せる情報、外に出せない情報もありますから、そこは2者にいろいろ見つけてしていただいている所ですけど、ただ核となる方々でそういう取り組みはしていただいてまして私たちもそういう情報をいただいていると、行政もどうしてもこうお金を出して事業としてやっている部分は知り得るけどなかなかそうじゃない所はというのもあるので、そういう取り組みをしていただける中でいろんな情報を今はしていただけているのかなあと言うところです。今後はどういったものを地域に、例えば公開できる事は一般の方に公開して行って、いろんな方がアクセスできる情報にしていきたいなあと考えています。そんなイメージ的なものはあるんですけども、もう少し時間をいただけたらなあと言う感じです。

(委員)

ちょっとすみません。年寄りが年寄りの介護ね。老々介護というのはね、高齢化のため。これについて、私立の施設へ入れるよりも、公立は数が少なくなる。なかなか入れない。民間はお金がたくさん取られると。こういう負担をね、なんとか解決する方法を考えていかないといけないね。

(部会長)

そう、まさしく一番最初に説明していた地域包括ケアシステムの理念だと思いますし、逆に、この地域包括ケアシステムが、やっぱりその各自自治体でやる気を出していると。施設に入所していても、在宅で暮らしていても、同じサービスを利用できる、同じ安心感を得られるというのが地域包括ケアシステムの理念だと思いますので、もう本当に良いご指摘ありがとうございます。この一番の根幹の理念ですね。

他にご質問ある方。

(委員)

私の該当地区、包括と民協が密着しているんな研修をやるんですけど。地域としては、包括と民協がうまい事こうスクラムを組んでいるんな諸事例に対応していますけど、全体の中の状況はどうかと言いますと、社協の加入率が一番悪い所なんですよ。40パーセントになる様なところ。しかし、あのへん会長がやりたい、民協の場合は、社協に入ろうと入るまいと関係なしに担当地区と言うのは徹底して護っていかなければならない現実がありますのでね。前回の、緊急時の救済、支援を受けたい方は手を挙げてくださいと言ったら手を挙げた方はようけあります。見たら、社協に入っていないやんかと言う一念もありますし、かと言って我々もほっておけないと。ざっくばらんに言うと、私は、近所・隣を大事にしておけとっておけと。やっぱし、横の繋がりが出来ていないのにね、全体の民生委員が1人いて20人も30人も連

れて逃げれる訳がないやろと。そやから、横の繋がり、両近所、あるいは向かい、やっぱり隣近所と、ヘンコツ老人に成らんと対応の出来る老人に成らんと、そういう指導をしていこうやないかと、それしか救済の措置はないで、と訴えるんですけどね。やっぱり隣近所を大事にしていく、あいさつのできる間柄に成っているという事がいざと言う緊急時の対応としては、一番上出来な状態やなという風に考えてます。

(部会長)

一番良い絆やね。はい。ありがとうございます。

(委員)

それに関連して、昔に隣組というのがあったんですよ。これを、又、歌作ってね、節を付けてね、尼でお金を出したらどないやろ。提案しようかな。

(委員)

あったらまあ良いという風な詩でね。皆さんにコーラスでやってもらえないかなあと。

(部会長)

委員、実際に活動されていて是非ご意見賜りたいなと思いますが。

(委員)

はい。まさに今、12ページの体系の中で、改正前の体制ですね。地域包括の部分とか介護予防とその他もなんですけども、尼崎の課題として、やっぱり担当していて一番感じるのは、委員もおっしゃっていた独居の部分でね。やっぱり、尼崎の高齢者は独居の方が多いという事で。その独居が多い事で、尼崎市って、介護保険のサービスの部分がすごい充実していると思うんですね。デイサービスであったり、ヘルパー派遣なんかも多いですし、選び放題で、そこを使える事ができないという風な状況は全く無い様な、そういう強みがある中で、独居の方が今それを盛んに使われている訳なんですけども、それをもし独居じゃない家族で介護する力がある様な環境の市町村であればですね、本当やったらヘルパーとか使っていないやろなっていう人が使っちゃっている訳なんです。それがある代わり、先ほど事務局もおっしゃっていた様に要支援外して言うところで、ヘルパー、デイがたちまち来年から使えなくなるって言う時にたちまち困る。今のこの介護保険の充実したサービス、介護の方が受けている様なサービスを要支援の方が受けている様な中で、それが無くなってしまって果たして言っている様な社会支援であったりボランティアだったりそういう仕組みで支えて目の肥えた人たちを満足させていく事ができるのかって。うんと、そこに不安を感じていますね。その事を言っても、今、別の部会でも入っているんですけども、今までそういう風にやっていた所が不安です。

(事務局)

実はですね、次に、一番今回のメインである。

(部会長)

事務局、どうぞ。

(事務局)

後日、欠席の委員の方からご意見をいただいております、代わりに、こちらの事務局の方から述べさせていただきます。

(委員:事務局代読)

資料の25ページですね。25ページの下の「能力に応じた柔軟な支援により介護サービスから自立意

欲が向上する」と言う文言には大きな疑問を感じます。現場の状況としては、個人利用者には負担金が発生する点などで、使わなくても済むならという意識があるのは確かだと思います。しかしながら、現在含めてこれまで介護保険料を負担している事で、使わないと損、的な感覚があるのは間違い無いと思います。健康保険料の問題と同様です。その様な意識を持つ方がどれだけ居るか分かりませんが、少なくとも無いと考えています。現実を知らない国の作ったものだから、こう言った内容になるのはやむを得ないでしょうが、尼崎市で計画を策定する際はこれを踏まえて現実に即したものにしていける必要があると考えます。

(事務局)

と言うご意見をいただいております。

(事務局)

多分この25ページの能力と言うのは、障害者の方からは、少し反発が来るのかなあというのは思います。ただし、ここはどちらかと言うと、高齢者を支援するという事の中で言うと、元々持っていた能力が衰えてきているんだけど、それはまだ、先ほども言ったいろいろな地域の繋がりだとか社会参加をすれば、1なり少しは蘇らせる事が出来るんじゃないかと言う意味で、多分、能力というのを書いてあるので、そこは少し、障害者の方で、自分でその部分をどうしようとしても出来なくてどうしても支援をしてもらわないといけないと言うところがあるので、そういう所は、若干、見方が違うのかなと言う所はあると思います。ただ、高齢者の場合、一般的に身体的な衰えでなってきた場合は、必ずしも皆が皆、出来なくなるという訳では無くして、いろんな活動をされている方はそれなりに高齢になってもご自身でされておられるし、いろんな努力をされている方はやはり支援を受けながらでも自分の出来る事はやっていると言う事もありますので、その辺は、そういう前向きな気持ちになれる様な形で地域とどう繋がっていくか、って言う事がここでは大事なのかなと、そこを訴えたいんだと思うんですけどね。

(委員)

是非ですね、どうしてもボランティアと言うと社協さん頼りで何もかもが社協で本当にそこが大変な様に見受けられるんですね。反対に、私たちが関わっている若い世代っていうのは、特に早く働かなきゃって思いつつも子どももいるし、若しくはずっと子どもと一緒に居たいと思ってらっしゃる方も沢山いらっしゃって、それで、大儲けをするではないけれど公務員のエビデンスとして地域福祉という担い手を考えていただく。子連れでも一緒にサロンだったら出来るだとか、全く若い方がボランティアは無理なんですね、その余裕がお家には無い訳ですから。ですけれども、自分が活動出来て少し自分たちも潤うっていうものだったらお気持ちがある方も多いし、高齢者さんも子どもたちと出会えると言う事ですごくメリットが多いと思うんですね。何か、地域の社協さんと言うのもすごく頼りになって大事な所であるだけにですね、何でもかんでもそこで皆お願いして、もう疲れさせてしまうよりは、ちょっと違う見方で新しい住民を引き込むっていう事が出来ないかなあと思っています。

(部会長)

すみません。ちょっと時間が無くなってきてしまったんですけども、本来ですけれども、今回、現在進行形の最も効果が出ている地域福祉活動専門員の取り組みについて、委員からいただく事になっているのですが、30・40分は喋っていただきたいと思いますので、次回にまわさしていただきたいと。委員だけ一言も、あれなんで。お待ちになった事だと思うので、どうぞ一言。

(委員)

これまでの事も全て社協が関わっている事がほとんどでしたので、身をつまされる想いでお聞きしておりました。地域福祉活動専門員は本当に、皆さんおっしゃっていただいている様に現在進行形の中で、これからも少しずつレベルを上げていこうと言う様なところです。

(部会長)

そう言った事で、すみません。締めの方に入っていきたいと思うんですけど、副部会長の方からも一言よろしくをお願いします。

(委員)

今日はありがとうございました。締めの言葉にはならないんですが、皆さんの今日のご発言を受けて、私の感想になるかも知れないですが、今回の計画で大事にしたいなあと思った事があります。それは、介護予防、先ほどの、介護予防総合事業対応もそうですし、生活困窮者の自立支援の事もそうです、全部繋がっているなあと思ったのが、例えば独居の高齢者だったりとか、いろいろなサービスを受けていた人が受けられなくなる事だったり、あと引き籠もりの方だとか、生活困窮の方だとか、そういう方がやっぱり、さっき事務局が説明してくださった介護保険の今後のコンセプトの中で多様な主体による多様な生活支援って言うあのワードは良いなあと思って、多様な主体による多様な参加の場とか地域参加の場みたいな所が、実は求められていると言うか、生活困窮者とか介護保険の高齢者の方々を繋ぐ1つのワードじゃないかなと思ったのが1つ。わざわざ参加の場を1から新しく地域の中で作るという発想よりも、今日、各委員の皆さんから聞かせていただいた事で考えると、一所懸命コミュニティソーシャルワーク、社協の職員が動いて把握している事以外に地域の中で既にされている事だったりとか、学校コミュニティをされている事だったりとか、何かそういう事を参加の場として、いろんな方が参加できる場にどんな風に変えていくと言うか、価値を高めていくのかって言う発想の方が、何か新しく担い手を作るとか、新しく参加の場を作ると言う方がハードルは低いし、今ある尼崎の活動が十分に活かされるんじゃないかなあ。でも、それをどうやったら今あるものを掘り起こすと言うか、そういう参加の場に出来る様にしていけたら良いのになって言う仕組みの話とかはもうちょっと議論が必要なのかなあと思いました。あと、エリアの話、もそうですね。どのエリアでそれをするのがいいのか、隣組の話もありましたし、連協圏域の話もあったので、ちょっとその辺も意識しながら仕組みとか施策の話に次回から話し合っていければと思いました。今日はありがとうございました。

(部会長)

そうしましたら最後に締めさせていただきます。本当に、皆様、今日は活発なご意見ありがとうございました。私なんかもいろんな話を初めて聞きまして非常に勉強になりました。それから、私が勉強不足な部分もあるんですけども、まあ、そうやって知っていくという事自体がこういった形で意見を出していただけますので、だんだん少しずつなんですけれども見えてくるものがあるなと言うのがございます。

そこで、1つ、宿題ではないんですが、皆さんの今日の活発なご意見の中でアンケートに繋がると思っています。アンケートというのは、今後の計画の、言うてみたら根幹なんですね。こんな事をやりますよと言う。何かそのアンケートの中で、こんな事を質問したらいいのと違うか、自分は1つしか聞いてへんけど、これがもししたらバックに10人20人居ると違うかみたいな形の事がございましたら。こういった質問が必要ではないでしょうか。

18日くらいにはもう決めてしまう様ですので、それぞれに、皆さんの中でこういうのを考えていただくのも1つかなと思います。出来る限りアンケートにもとづいた形で計画を立てていくというのが地域福祉計画と。それから、先ほどからしつこく言っていますけれども、地域計画が福祉の足腰、皆さんが代表みたいな形で来ていただいていますので、バックにいる何百人、何千人の方の代弁をしていただくのと、それから科学的に計画を立てていく裏付けとなる調査である程度のパーセンテージを出してくると、それがもしかしたら決実するという事もあると思いますので、ご質問等ご意見いただきたいなあと思います。第1回の時間を少しオーバーしてしまい申し訳ない。皆さんの熱い想いといますか、行政の皆さん、地域の方、両方の熱い想いをひしひしと伝わってきていてすごく清々しい気持ちでございます。また、活発なご意見、逆にもっと厳しいご意見、ちょっとしっかりしいやみたいなお意見も含めてどんどんおっしゃっていただきたいと思います。一方通行にならない様にキャッチボールですね、お互いキャッチボールをしていこうと言う気持ちで計画作りを作っていきたいなあと思います。本当に、本日はありがとうございました。これで本日の部会を終了させていただきます。

以上